

設立趣旨

平成24年2月1日
特定非営利活動法人 SCF
理事長 堀江 洋一郎

趣 旨

健康増進に関心が向けられる昨今、日常生活にスポーツを取り入れる人々が増えてきています。とりわけ、気軽に始めることのできるサイクルスポーツについては、その愛好者が増加傾向にあり、平成22年度のスポーツ自転車の販売台数は対前年度比で123.5%となったことが報告されています。（「平成22年度自転車国内販売動向調査年間総括表」財団法人自転車産業振興協会）また、総務省統計局「主なスポーツの種類別行動者率」でサイクリングについては男性9.2%（第10位）、女性7.3%（第6位）となっており、愛好者が多いことが伺えます。（「平成18年社会生活基本調査」総務省統計局）

しかしながら、自転車愛好者が増加している反面、路上放置、傘差し運転、スポーツ自転車の公道での無秩序な運転など、マナーの悪化が問題となっています。さらには、自転車が関係する交通事故も平成22年に151,626件発生しており（警察庁調べ）、自転車事故解決に取り組む裁判外紛争解決事業者（ADR）も全国で6団体が設立されています。

そこで当法人では、人々が安心してサイクルスポーツを楽しむことができる環境づくりに取り組みたいと考えています。具体的には、安全に楽しむことを前提としたサイクルスポーツの普及活動、自転車競技参加希望者の支援、競技会の運営等を行いたいと考えています。

これらの活動を通じ、サイクルスポーツの振興、サイクルスポーツを通じた子どもの健全育成及び自転車運転マナー向上による地域の安全の構築を図り、ひいては人々の豊かさの向上に資することを目的とするものです。

このように、この法人の活動は地域住民と深く関わっていくこととなるため、組織の内部をより分かりやすく外部に公開すべく特定非営利活動法人として活動し、前述の目的を果たしたいと考えます。